

個人情報ファイルの名称	市税等徴収事務	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者の滞納状況の把握はもとより、差押・公売・換価にいたるまでの滞納整理のための情報を一元管理するため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 電話番号 6 家族構成 7 課税状況 8 交渉履歴 9 滞納処分履歴 10 口座情報 11 納付履歴 12 財産状況 13 生保受給情報	
記録範囲	丹波市税（軽自動車税、固定資産税、市県民税、国民健康保険税）の滞納者	
記録情報の収集方法	勤務先・金融機関・法務局・携帯電話会社・生命保険会社等への財産調査、裁判所への相続放棄調査、他市町村長等公的機関への実態調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 丹波市財務部税務課	
	(所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所	/	

在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	